

緊急時における対応について

横須賀市立走水小学校

自然災害など緊急時における対応について次のとおり整理いたしました。緊急時における児童の安全確保のために、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 特別警報や暴風警報発表時の対応

警報内容	状況	学校	各家庭
横須賀市を含む地域に特別警報・暴風警報	在宅時	午前6時の時点で 、左記の警報が発表継続中の場合。 (電話連絡・メール配信は行いません。)	臨時休校 登校させないでください。
	登校時	左記の警報が、登校時に発表の場合	臨時休校 (電話連絡・メール配信を行います。)
	在校時	在校時に発表された場合	警報解除後、もしくは適切な時機に、学区の状況及び通学路の安全を確認し、 引き渡し・一斉下校あるいは通常の下校 のいずれかの対応を図ります。

2 その他の警報や注意報発表時の対応

警報内容	状況	学校	各家庭
横須賀市を含む地域にその他の警報や注意報	在宅時	登校前に、左記の警報や注意報が発表されている場合	地域の状況や通学路の安全を考えて、ご家庭の判断で遅刻・欠席する場合は、学校へ連絡してください。 なお、この場合は欠席等にはなりません。
	在校時	在校時に、左記の警報や注意報が発表された場合	引き渡し又は一斉下校の場合は、メール配信(電話連絡)等で家庭へ連絡します。 なお、下校が困難な児童は安全確保のため、学校待機とします。

※横須賀市を含む地域は、「神奈川県全域」「神奈川県東部」「三浦半島」「横須賀市」とする。

3 大規模地震や津波注意報・警報発表の場合

	震度4以下又は津波注意報	震度5弱以上又は津波警報・大津波警報
在宅時	揺れが収まったり、注意報が解除されてから安全に気をつけて登校します。	臨時休校 となります。登校させないでください。
登下校時	・地震のみの時は安全を確保し、揺れがおさまったら、学校か自宅か近い方に避難します。 ・津波注意報発表の場合は安全な高台に避難します。	・安全を確保し、揺れがおさまったら、安全な高台に避難します。
在校時	・地震のみのとき 安全を確認した上で、授業を続けます。状況により、引き渡し又は一斉下校を行う場合は、メール配信(電話連絡)等で家庭へ連絡します。 なお、下校が困難な児童は安全確保のため、学校待機とします。 ●津波注意報発表の時 「シャローム(またはしんわ走水荘)」に避難 します。場合によっては 児童は、保護者及び引き取り登録者に引き渡します。 迎えが来るまで学校職員が保護します。	「シャローム(またはしんわ走水荘)に避難 します。 児童は、保護者及び引き取り登録者に引き渡します。 迎えが来るまで学校職員が保護します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">*走水小学校正門：標高3.4m *走水小学校東玄関：標高5.1m *走水小みどりの階段の上：標高17m *シャローム：標高39m</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">・大津波警報・・・高い所で3m程度以上の津波が予想される。 ・津波警報・・・高い所で2m程度の津波が予想される。 ・津波注意報・・・高い所で0.5m程度の津波が予想される。</div>

4 緊急時の連絡方法

●マチコミメール配信

マチコミメール登録者に一斉配信をします。混乱時は、メールが契約電話会社のサーバに止まってしまう場合があります。時々、メール問い合わせ・メールチェックをすることをお勧めします。

●災害用伝言ダイヤル『171』

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

- ①「171」をダイヤルする。
- ②『こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。・・・再生される方は2・・・』
- ③「2」を押す。
- ④走水小学校の電話番号「046-841-0203」をダイヤルする。
- ⑤『電話番号046-841-0203の伝言を流します。プッシュ式の電話機は1を押してください。ダイヤル式の方は、そのままお待ちください。』
- ⑥1を押す。

<伝言例>

こちらは、走水小学校です。子どもたちは全員無事です。・・・現在、〇〇に避難しています。お迎えをお願いします。

5 児童の下校指導のあり方

<横須賀市教育委員会>

課業中に、震度5強以上の地震が発生した場合の下校は、被害状況に関係なく、原則保護者による「引き取り下校」を実施するものとする。また、震度に関係なく、児童の下校時間に、次の①～④のいずれかの状況が生じている場合には、保護者による「引き取り下校」を実施するものとする。

- ①学区において停電が継続している場合
- ②公共交通機関が不通となっている場合
- ③津波警報が発表されている場合
- ④学区に建物の倒壊、道路の寸断のある場合

★ご家族不在の時、児童がどうしたらよいかなどについて、

各家庭で話し合っておいてください。